

NR529 の主な変更点

NR529 ガス燃料船-2025 年 1 月版の前版 (2024 年 7 月版) からの主な変更点は以下の通りです。

規則の沿革

2025 年 1 月版 (2025 年 1 月 1 日発効)	前版:2024 年 7 月版 (2024 年 7 月 1 日発効)
ガス燃料船 [NR 529 DT R07 2025 年 1 月]	ガス燃料船 [NR 529 DT R06 2024 年 7 月]

PART A-1 燃料として天然ガスを使用する船舶に対する特定要件

Chapter 6 - 燃料格納設備

項目	詳細	本規則での該当項
独立型燃料タンクタイプ B の強度基準	強度解析や設計条件における強度基準の改正	C6.4.15.2.3.1
メンブレンタンクを支持する船体構造	主要支持部材を貫通する縦通材に対する新しい要件	C6.4.15.4.5
偶発設計条件	偶発設計条件を適用すべき荷重および基準を明確化	C6.4.15.4.7

Chapter 9 - 機器への燃料の供給

項目	詳細	本規則での該当項
ガス燃料ポンプおよびコンプレッサー	IACS UR M46 Rev. 3 の発行に伴い、ポンプおよびコンプレッサーが規定の船体運動および加速度の下で操作可能であることを文書化、要提出	C9.9.2

PART B-1

Chapter 16 - 製造法、工法及び試験

項目	詳細	本規則での該当項
非破壊検査 (NDT)	IACS UR W35 Rev.1 の発行に伴い、独立燃料タンクの非破壊検査をメーカー組織内の非破壊検査部門が行う場合も NR669 (Requirements for Non-Destructive Testing Suppliers) を適用	C16.3.6.1

Annex and Appendixes

Appendix 2 - 支持構造

項目	詳細	本規則での該当項
独立型燃料タンクタイプ A およびタイプ B の垂直支持部、横揺れ防止支持構造	垂直支持部、横揺れ防止支持構造の評価にあたって考慮すべき摩擦係数を規定	[4.2] and [4.3]